

知財紛争処理システム検討委員会の開催及び検討スケジュール（案）

1. 知財紛争処理システム検討委員会の開催趣旨

○知的財産戦略本部会合（平成 27 年 6 月 19 日）において「知的財産推進計画 2015」を決定

知的財産高等裁判所の設立から 10 年経ち、我が国の知財紛争処理システムは、産業界や実務家から一定の評価が得られているものの、利用状況や利便性において改善を求める声も強い。国際的なシステム間競争にさらされていることを十分考慮し、我が国の知財紛争処理システムの在り方を検証すべき時期にある。

このため、我が国の知財紛争処理システムの一層の機能強化に向けて、権利者と被疑侵害者とのバランスに留意しつつ、証拠収集手続、損害賠償額、権利の安定性及び差止請求権の在り方について総合的に検討し、必要に応じて適切な措置を講ずる。

○同会合において安倍総理から、とりまとめ発言で以下のとおり指示あり。

我が国の知財紛争処理システムの機能強化に向け、証拠収集手続や損害賠償額の在り方などの総合的な検討を進めてまいります。

2. 検討スケジュール（案）

第 1 回（平成 27 年 10 月 28 日）

- ・ これまでの議論の概要説明
- ・ 差止請求権

第 2 回（同年 11 月 18 日）

- ・ 第 1 回（差止請求権）の整理＋小括
- ・ 権利の安定性

第 3 回（同年 12 月 15 日）

- ・ 第 2 回（権利の安定性）の整理＋小括
- ・ 証拠収集手続

第 4 回（同月 18 日）

- ・ 証拠収集手続

第 5 回（同月 24 日）

- ・ 第 3、4 回（証拠収集手続）の整理＋小括
- ・ 損害賠償

第 6 回（平成 28 年 1 月中旬）

- ・ 第 5 回（損害賠償）の整理＋小括
- ・ その他の課題（中小企業支援等）
- ・ 全体の総括（報告書骨子案）

第 7 回（同年 2 月）

- ・ とりまとめ（報告書案）

第 8 回（同年 3 月上旬）【予備日】